

平成 28 年度 事業計画書

学校法人 学 習 院

学習院は、平成 24 年 4 月から 29 年 3 月までの中期事業計画『学習院未来計画 28』として、「日本を深く理解し、学習院らしい品格をもって、国際化された現代社会において積極的に活躍できる人材を育成する」をこの間の全院的目標に据え、以下の 5 つの重点課題に取り組んでいます。

- I. 教育成果の一層の向上
- II. 上記 I を実現するための研究活動の活性化
- III. 学習院らしさの追求
- IV. 国際化の推進
- V. 経営基盤の更なる強化

また、国際社会で活躍できる人材の育成にあたっては、語学力の強化のみならず、物事を多元的に捉える力、自ら新しいものを創り出す力、事象を鋭敏に感じる力を育むことが前提となります。この意味で、当計画においても、『学習院の将来計画について（昭和 48 年度）』の中で掲げられた「ひろい視野 たくましい創造力 ゆたかな感受性」をその根幹をなすものとして位置づけています。

『学習院未来計画 28』の最終年度となる平成 28 年度は、大学における国際社会科学部の設置という大きな節目を迎える機会でもあり、計画の完成に向けて各事業をより一層推進します。さらに、5 年間の活動成果の取りまとめと、次期中期計画（新未来計画 33）に向けた課題の抽出も必要であると考えています。8 つの学校が一体となり、共通の意識を持って進むことで、「勢いのある学習院」となるよう、全力を注いで参ります。

I. 教育成果の一層の向上

(1) 国際社会科学部の設置＜大学＞

平成 27 年 8 月 31 日付にて、文部科学省より設置認可を受けた国際社会科学部を、平成 28 年 4 月に設置いたします。本学部では、法律・政治・経済・経営・地域研究といった社会科学の手法を総合して国際社会の仕組みを学ぶことを目的とし、コミュニケーションに重点を置いた英語教育と段階的に英語で学ぶ専門教育という特徴的なカリキュラムを通じて、国際社会の現場で役立つ課題解決力を育成していきます。また、学生全員に 4 週間以上の海外研修を義務づけており、学部として推奨する研修プログラムや、自分で探したプログラムなど学生の英語力や目的に合わせて、研修期間や内容を選べるようにしています。

本学部の入学定員は 200 名です。前年度中に実施いたしました一般入試では、志願者数 2,183 名を確保し、順調に滑り出しています。

(2) 法学研究科法律学専攻博士前期課程の再開＜大学＞

法律学の研究者を養成すること、高度な法律知識を有する社会人を育成すること、海外からの研究者志望の留学生を受け入れることにより、法学教育を充実させることを目的に、平成 16 年の法科大学院開設に

併い廃止した法学研究科法律学専攻博士前期課程を、平成 28 年度に再開いたします。

(3) GPA (Grade Point Average) 制度の導入<大学>

平成 28 年度以降の学部及び大学院の入学生(平成 28 年度以降の履修規程適用者)から、GPA (Grade Point Average) 制度を導入します。学修の状況・成果を示す指標としての GPA を算出することにより、学生の学習意欲の向上及び教員の修学指導に活用されることを期待しています。学生は、成績の状況を具体的な数値で示されることによって、履修ペースが適正かどうか等を考えながら履修計画に臨む事が可能になり、教員は修得単位数等の既存の評価指標と組み合わせてきめ細かく指導することができるようになります。

(4) 高大連携事業の推進<大学、女子大学、高等科、女子中・高等科>

高等科・女子高等科との高大連携の取り組み(出張講義・授業聴講・科目等履修生)については、大学とは以前より行ってきました科目等履修生の受け入れを、平成 27 年度より女子大学においても開始しました。今後も諸制度の利用者の増加を目指し、4 校で調整の上、さらなる充実を図ります。

また、大学の持つ研究開発能力・人材等を活用し、先進的な教育を行っている高校の教育研究と連携・協力することにより、大学としての社会的責任を果たすとともに、地域の高校との連携を深めることで協定を締結した高校からの大学への進学者を増やすことを目的として、文部科学省からスーパーサイエンス・ハイスクールに選定された東京都立戸山高等学校、およびスーパーグローバル・ハイスクールに選定された私立順天高等学校と、それぞれ平成 27 年 3 月に連携・協力協定を締結いたしました。今後もさらに協定校を増やすべく、対象校の選定と交渉を続けてまいります。

(5) 教職課程の設置準備<女子大学>

平成 30 年度(予定)の女子大学教職課程の設置に向けて、課程認定申請の準備を進めます。そのため、平成 28 年度には嘱託職員 2 名を採用し、他大学の情報を収集しつつ、本学として教員免許取得者のためのカリキュラムの検討を重ね、翌年度採用予定の専任教員を交えて実質的な課程認定申請のための打合せや業務を行い、平成 29 年 3 月の申請書類提出を目指します。

(6) 海外の大学とのダブルディグリー制度の構築<女子大学>【学校長裁量枠事業】

平成 28 年度当初に本学とレスブリッジ大学(カナダ)との両大学で学位取得ができるダブルディグリー制度の協定締結をし、年度内の本学学生の送り出しを目指し、意欲のある学生をより飛躍させられるよう努めます。また、将来の受入れ実現に向けて国際化基準に合致する制度の整備を検討いたします。

(7) 大学生基礎力レポートを通じた学生の学修成果の把握<女子大学>【学校長裁量枠事業】

1・2 年生を対象として、導入教育や初年次教育の効果を把握するため、株式会社ベネッセ i キャリアの『大学生基礎力レポート』を通じて、社会が求めるジェネリックスキル(汎用的能力)を本学学生がどの程度身に付けているかの測定を開始します。なお、本調査の結果は受検者個人にもフィードバックされるため、学修意識の向上や自己分析、目標設定の資料となり、また、大学側にとっても教育、指導の充実に

向けての取組みを検証するための手がかりとなることが考えられます。

(8) ファカルティ・ディベロップメントの推進<女子大学>【学校長裁量枠事業】

教員の資の維持・向上を図るための組織的な取り組みとして、専門分野毎に部会を結成し、定期的に同分野の教員が授業計画の確認、内容・教授法等の調整を行い、セメスター終了後には点検をすることなどを通じて、ファカルティ・ディベロップメントを推進します。

また、教員が英語で講義やプレゼンテーションを行うにあたり、明確で論理的、かつ分かりやすいように行う方法を学ぶことを目的とした、外国語での教授法に関するFD研修会を実施します。これらによって、全学的なグローバル化を推進していきます。

(9) 女子大学図書館の資料受入・整理業務の委託化<女子大学>

予算を直接扱うことのない定型業務を委託化することで、専任職員が予算執行の伴う資料の発注業務や、レファレンス・利用者ガイダンスなどのサービス関連業務に注力することを可能として、サービス体制の強化につなげます。

(10) 併設型中高一貫校への移行<女子中・高等科>

女子中・高等科では、発足当初から6年一貫の教育を行っています。平成28年度に併設型中高一貫校へ移行することにより、名実ともに一貫校として、中高での教科内容の入れ替えも可能となり、広報面でも女子中・高等科の教育内容への一層の理解を得ることができます。

Ⅱ. 上記Ⅰを実現するための研究活動の活性化

(1) 奨学金制度の見直し<大学>

平成27年2月の「奨学金見直しタスクフォース答申」をベースにして、平成29年度から新たな奨学金制度の施行を目指して検討しています。2018年問題を見据えて、本学においても他大学との競争に打ち勝つために、受験生・父母保証人の大学選択に強くアピールする奨学金制度の構築、特に充実した「入学前予約型給付奨学金」の新設を軸にした奨学金制度の見直しを検討しています。

(2) JM00C 参入によるオープンオンライン教育の拡充<女子大学>【情報化推進事業】

平成27年度にJM00C（日本オープンオンライン教育推進協議会）へ加盟し、オンラインでの講座（「日本のきもの―歴史と今―」福島雅子准教授）の配信を実施し、世界各国から564名の受講者を集めました。受講者の修了率は42.4%と他講座と比較して高いもので、好評のうちに終了しました。

時代の変化・受講者の要求の変化を察しながら、毎年度新たなテーマを設定し、オープンオンライン教育による本学の教育内容発信を目指し、平成28年度も継続して実施いたします。

(3) 日本文化研究と国際文化交流<女子大学>【学校長裁量枠事業】

日本文化研究の深化と拡充を目指し、分野毎に定めたテーマについて、国際研究集会、講演会、シンポジウム等の国際共同研究を平成 27 年度に引き続き実施します。平成 28 年度は、「20 世紀日本の前衛芸術運動」というテーマの下、国内外の専門家を招き、現代日本の前衛芸術運動に着目し、その国際性をめぐって、内外の研究者による再評価を試みる予定であり、比較日本文化研究における現在の課題を明確化するという効果が期待されます。これにより、女子大学の国際文化交流学部及び国際文化交流研究科の研究や教育内容の発信に寄与します。

(4) 展覧会「オリンピックと芸術」の開催 <女子大学>【学校長裁量枠事業】

本学は、多様な分野を専門領域とする研究者を有していると同時に、「国際文化交流学部」という、オリンピックの理念を体現するにふさわしい学際的専攻領域を発信していることから、平成 27 年度にオリンピック研究・教育プロジェクトを立ち上げ、「オリimpiズム」に基づく複合的な文化・教育活動を推進しています。そのプロジェクトの一環として、平成 28 年度は「芸術競技」をテーマとした展覧会を開催し、学内外のオリンピック精神の普及に貢献します。

(5) 学習院女子大学入学試験成績優秀者授業料減免制度の導入<女子大学>

平成 28 年度入試において、一般入試の成績優秀者に本学への入学を促し、本学の学力水準向上に資することを目的に、入試成績上位の入学手続者のうち 3 学科合計 12 名に対して、1 年次の授業料を減免する制度を導入します。

(6) 生徒用実験器具の充実<女子中・高等科>【学校長裁量枠事業】

「本物に触れ、過程を重視する」教育を標榜している女子中・高等科において、生徒が実際に手を動かして観察や体験ができる実験器具の新規購入や老朽化による更新を行い、より充実した教育を実現できるものにします。

(7) 教員研修の充実<幼稚園>

従来より、園内での研究保育や、外部研修の受講などを行ってまいりましたが、今後も各種の研修を実施し、教員の資質・能力の向上に努めていきます。

Ⅲ. 学習院らしさの追求

(1) 理事会・評議員会議事録のマイクロフィルム撮影及びデジタル化

平成 27 年度に引き続き、法人の重要文書である理事会・評議員会議事録のマイクロフィルム化とデジタル化を実施します。また、リスクマネジメントの一環として、作成したマイクロフィルムを外部保管することで、その内容を後世に伝えることが可能な環境を整えます。

(2) 山梨院長 50 回忌・安倍院長没後 50 年式典の開催

平成 28 年は、第 17 代院長山梨勝之進先生の 50 回忌、第 18 代院長安倍能成先生の没後 50 年にあたります。山梨院長は、終戦直後の混乱のなかで GHQ 民間情報教育局（CIE）との交渉を重ね、学習院を私立学校として存続させる道を切り拓きました。安倍院長は、その後 20 年にわたり学習院長を務め、学習院大学の開設や幼稚園の再開園など、教育研究の確立とキャンパスの整備に力を尽くされました。学校法人学習院は、両院長の学習院の発展への多大なる貢献に感謝するとともに、将来に向けての思いを新たにいたしたく、「山梨勝之進・安倍能成 戦後学習院の出発」と題した式典を開催します。また、この式典と同時期に、両院長に関わりのある貴重な資料を集めた展覧会を開催し、学習院関係者だけでなく、一般の方にも公開します。

(3) 宮内庁宮内公文書館所蔵 学習院関係文書の調査収集

学習院は昭和 22 年まで宮内省管轄の官立学校だったため、宮内庁には学習院運営の基本を示す公文書が残されています。近年、宮内公文書館の設置によってそれらの資料の閲覧が可能となったことから、資料の調査とデジタル複製による収集を行います。平成 27 年度には前年度調査結果に基づき、80 件のデジタル複製と約 150 件の資料調査とを実施しました。平成 28 年度には前年度調査結果に基づき、104 件のデジタル複製と、残り約 50 件の資料調査を行う予定です。これらの文書は学習院 150 年史編纂の基礎史料であるのみでなく、多様な研究教育への利用も期待されます。

(4) 140 周年記念誌発行に向けた準備作業<初等科>

学習院が 140 周年を迎える平成 29 年に、140 周年記念誌を発行します。この記念誌の発行により、初等科がここまで歩んできた歴史を正確に残し後世へと伝えることと、これまでお世話になった方々へ謝意を伝えるとともに母校への愛着を強めるきっかけとすることを目的としています。150 周年の諸事業に向けてノウハウを蓄積しながら、2 年後の発行に向けて、平成 28 年度は本格的に原稿の作成、写真撮影等を進めます。

(5) 初等科勅額の修復<初等科>

弘化 4(1847)年、京都に開講した学習所は、嘉永 2(1849)年に孝明天皇から「学習院」の扁額（勅額）が下賜され正式な校名が定まりました。勅額は現在大学史料館に収蔵されており、その複製が初等科正堂に掲げられています。複製ながら初等科の勅額は歴史的価値が高いと思われませんが、経年による傷みも目立っていることから、平成 27 年度に専門家を交えて修復に向けての現状調査を実施しました。学習院固有の文化財として後世に伝えていくため、平成 28 年度は前年度の調査結果に基づき修復作業を行います。

IV. 国際化の推進

(1) 海外留学先の拡大に向けた活動<大学、女子大学>【国際交流基金事業】

大学では、基本計画において海外大学との協定校締結を平成 31 年度末までに 60 校以上に増やすことが

数値目標として定めています。そのため、平成 27 年度に引き続き、本学の海外協定校を開拓するため、海外で毎年開催される国際教育交流関係のイベントとしては最大規模である NAFSA 年次大会に参加します。また、平成 28 年度から開設される国際社会科学部では平成 31 年度（完成年度）までに 20～30 名の学生が協定による留学をすると想定し、それまでに約 15 校との協定締結を目標としています。なお、海外留学先の拡大に伴い、長期留学の際の海外留学奨学金の人数枠を増やし対応することや、語学試験の検定料に対する助成を、平成 28 年度からは英語以外の言語においても適用することなどの改善も行います。

また、女子大学においては、学生の留学希望の多い英語圏の大学を中心に海外協定校を開拓することを目標とします。

(2) 伝統文化講座を通じた国際交流<女子大学>【学校長裁量枠事業】

本学設立以来、正規授業として行われてきた伝統文化演習の実績を踏まえ、協定留学生・外国人学生及び各国大使館の外交官・同家族を対象に、日本伝統文化に対する理解を深めてもらうため、英語による講義・作法講座「伝統文化講座（茶道）」を実施します。

また、平成 28 年度より、協定大学及び海外主要都市の日本文化会館等に講師及び学生を派遣して、本学主催による日本伝統文化に関する学術交流・国際ワークショップを実施し、協定校を含む海外の諸大学・文化機関との文化・学術交流の深化を図り、新規協定大学の開拓の機会とします。

(3) セントポール校との協定に基づく交流<高等科>【国際交流基金事業】

セントポール校との協定に基づき、今年度も生徒交換、教員交換、ワークショップを行います。また、高等科のみならず院内各科・幼稚園の生徒・児童・園児と留学生（ロータリー、AFS 交換留学生も含む）との交流を、平成 28 年度も継続して行います。

(4) 中等科とキングズカレッジ校との連携強化<中等科>【国際交流基金事業】

ニュージーランドのキングズカレッジ校からの生徒の受け入れ・相互交流のため、視察と情報交換を行い、円滑なスタートを切れるように検討と準備を行います。

(5) 姉妹校メソジスト・レディーズ・カレッジとの交流推進<女子中・高等科>【国際交流基金事業】

平成 28 年度も継続して、姉妹校であるオーストラリアのメソジスト・レディーズ・カレッジと交換留学を実施します。授業やホームステイでの経験を通じて国際理解を深めるとともに、異文化間コミュニケーション能力の養成を図ります。

(6) 学習指導要領改訂を見据えた英語教育の充実<初等科>

平成 28 年度は昨年度に引き続いて、3 年生に「わかばの時間」を使って英語に親しむ時間を行います。同時に、日本人としてのアイデンティティを高めるために、さらに国語教育を充実させ、日本の歴史、伝統、文化の学習に力を入れていきます。

V. 経営基盤の更なる強化

(1) 志願者獲得に向けた施策の検討

各学校において、志願者獲得に向けた施策の検討を、継続して進めていきます。

大学では、学生の多様化を図ることを目的として、地方入試の実施、地方出身者向け奨学金の創設、および住居の確保の3点について、引き続き検討を進めます。短期的には、「入試機会の複数化と受験者利便性の向上、特に平成30年度をめどにあらゆる形態の入試機会の複数化の実現等」を目指して検討します。長期的には「高大接続改革に対応する学習院大学独自の選抜手法の開発と、現行入試制度からの移行措置等」を検討します。また平成27年度に実施した200校規模での高校訪問を、平成28年度も継続して実施する予定です。

女子大学では、昨年度同様に120校規模で実施した高校訪問を継続して実施するほか、女子大学の教育を理解してもらうため、平成27年度に引き続き女子中等科・女子高等科生徒及び保証人対象の女子大学説明会を実施します。

高等科では、学校主催の説明会以外にも、受験産業への働きかけや中学訪問を行うことにより、受験生への情報提供に努めます。

中等科では、平成28年度も海外在住の日本人向け説明会を継続して実施します。また学校主催の説明会の回数を増やし、受験生への情報提供を一層充実させます。

女子中等科では、平成27年度に初めて実施した授業・部活動体験型の『学校を知る会』を、平成28年度はさらに内容を充実させて『オープンスクール』として実施する予定です。

(2) 次期中期計画（新未来計画33）とキャンパスプランの策定

平成28年度に計画最終年を迎える未来計画28を実施中ですが、続く平成29年度～平成33年度を対象期間とする創立150周年を見据えた次期中期計画（新未来計画33）を策定します。また、次期中期計画の一環としてキャンパスプランも策定し、ハード面の充実も図ります。

(3) 学習院未来計画推進審議会の新たな設置

本院の事業活動全般に関する事項について、学習院長の諮問を受け、意見の具申を行うことを目的とする学習院未来計画推進審議会を新たに設置します。審議会委員は院長の指名する有識者25名以内とします。

(4) 関係行政機関との積極的な情報交換・連携

文部科学省本省、文化庁、スポーツ庁、東京都、豊島区、新宿区等、関係行政機関との積極的な情報交換や連携活動を強化し、展開していきます。

(5) 広報体制の強化

全院的な広報体制を強化するため、組織の整備を段階的に実施していますが、平成28年度には大学広報センターに職員を増員するとともに、平成27年度より開始した広報戦略とメディア対応についての外部委

託の効果測定を行いつつ、さらに充実した広報活動を行います。また、学業や課外活動において活躍し、顕著な成績を残した学生・生徒等に関して、より積極的な対外発信を行います。

(6) 災害対策の整備

平成 27 年度まで取り組んできた「学習院防災計画 27」の実施状況に鑑み、これまでの災害対策をさらに発展・改善していきます。具体的には、平成 27 年 11 月に豊島区と締結した帰宅困難者対策に関する協力協定を基に、豊島区との更なる連携強化を図るとともに、新宿区や駅等周辺施設とも災害発生時の対応について協議を行います。また、法人・大学の災害対策要綱を見直し、より実効性の高い内容としてまとめていきます。

(7) 事務業務システムの見直し

現行事務業務システムは、OS 等のサポート期限が迫っており、現状の事務業務に合っていない部分も多いことから、事務業務の改善を目的として、学校向け事務業務パッケージソフトの導入を昨年度中に決定しました。平成 28 年度は、フィット&ギャップ分析により現行事務業務の見直しを行い、事務業務パッケージソフトの導入を段階的に開始します。

(8) 女子中・高等科プール・第一体育館改築工事

女子中・高等科室内プール及び第一体育館を、「学習院女子中等科・高等科 総合体育館」の名称で、一体的な複合体育施設として改築します。1階が温水プール、2階が空調設備完備のアリーナとなり、授業・部活動・式典・行事等の場として活用します。埋蔵文化財の発掘調査期間延長により、当初予定していた着工時期が平成27年5月から平成28年2月となったため、平成28年度中に本格的な工事を実施します。(平成29年秋頃に竣工予定)

(9) 戸山地区桜並木再生計画

戸山地区桜並木の約半数以上の桜が寿命に近づき、樹勢回復を行っても現況維持を行うことが難しいため、桜の植え替えを平成 28 年度から複数年度に跨り段階的に実施することで、景観の維持を図ります。

(10) 株式会社学習院蓼々会の機能強化と収益向上

株式会社学習院蓼々会の収益事業会社としての院内での役割を一層明確にし、院内調達の一元化や、出版・文化事業部門と人材・機材派遣事業部門の立ち上げ等、機能強化による収益向上を図ります。

以上